

商工会だより

発行：高山西商工会

令和5年度 会員実態調査カルテの集計結果について

令和5年12月～令和6年3月に会員の皆様にご回答いただきました、会員実態調査の集計結果についてご報告します。今回の調査では、事業承継の状況や物価高騰の影響、インボイス制度への対応状況等についてご質問させていただきました。今後、よりの確で適切な経営支援を実施していくために、今回の調査結果を活用してまいります。令和6年度も本調査事業を実施する予定ですので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。調査結果はHPにも掲載しています。



《集計結果》

消防団員を雇用する企業の皆様へ

岐阜県では、地域防災力の中核として大きな役割を果たしている消防団の活動に協力する事業所に対し、事業税の減税制度や報奨金制度といった支援制度を設けています。ぜひ積極的にご活用いただくとともに、消防団活動へのより一層のご理解とご協力をお願いします。

「消防団協力事業所支援減税制度」

事業年度の終了後、事業税額の2分の1に相当する額(100万円を限度)の控除が受けられます。

「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」

前年度中に新たに確保した「過疎地域の団員」1人につき5万円、企業全体で増加した「過疎地域の団員」1人につき5万円が交付されます。※7月31日までに飛騨県事務所へ申請してください。

【まずは、「消防団協力事業所」の認定を受けましょう】

支援制度を活用するためには、県内の事業所等の全てが「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けている必要があります。表示証の交付を受けるためには、各市町村で定める「認定基準」を満たしたうえで、各市町村長へご申請ください。

- ＜認定基準の例＞ 1 従業員が消防団員として入団していること
- 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮していること

《表示証》



《詳細》



「労務リスク対策セミナー “自然災害時における企業の安全配慮の留意点”」のご案内

業務中の自然災害によって従業員等が死傷してしまった場合、労災認定されるのか？企業には安全配慮義務や使用者責任が生じるのか？本セミナーでは、自然災害に関連して実務上問題になりそうな場面を例として、その実務対応と留意点について弁護士から解説があります。

- 【開催日時】 5月23日(木)14:00～16:00 (受付開始13:30)
- 【開催場所】 ZOOMによるオンラインセミナー
- 【参加費】 無料
- 【申込方法】 右のQRコードよりお申し込みください(申込コードは「RJJ66」)
- 【申込締切】 5月22日(水)17:00
- 【問合せ先】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 岐阜支店 TEL:050-3461-6262



《参加申込》

「小規模事業者パワーアップ応援補助金(県版持続化補助金)」のご案内

本補助金は、販路開拓や業務効率化など、売上・利益増加につながる企業力の強化・向上(底上げ・パワーアップ)に向けて意欲的に取り組む県内の小規模事業者と、商工会・商工会議所が一体となった取り組みを重点的に支援するため、それに要する経費の一部を補助する制度です。

- 【対象者】 県内に主たる事務所を有する小規模事業者
 - 【対象事業】 売上・利益増加につながる企業力の強化に向けた販路開拓や業務効率化などの取り組み
 - 【補助率】 一般枠1/2、賃金引上げ枠2/3(申請時の事業場内最低賃金から+50円以上が要件)
 - 【補助金額】 補助上限額250万円(補助下限額50万円)
 - 【実施期間】 交付決定日(6月中旬～7月上旬頃)～令和6年12月31日(火)
 - 【申請期限】 5月17日(金) ※当日消印有効
- 公募要領や各種様式等は、岐阜県商工会連合会HP(QRコード)に掲載されています。申請を希望される方はお早めに最寄りの商工会事務所へご相談ください。



《詳細》

申請期限に余裕のない補助金事業は早めにご相談ください!!

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー
ログインID: 2033
パスワード: 2033
(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫
マル経融資利率
1.25%
(令和6年4月26日時点)

「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」のご案内

本補助金は、宿泊施設における省エネ設備等の導入に要する経費の一部を助成することにより、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて宿泊施設のサステナビリティの向上に関する取組を支援することを目的としています。

【対象者】 宿泊事業者 ※要件あり。公募要領をご確認ください。

【対象事業】 宿泊施設において実施する省エネ対策に資する以下に掲げる設備・備品の購入・設置

＜省エネ型空調、省エネ型ボイラー・配管等、二重サッシ等、太陽光発電・蓄電設備、節水トイレ等、照明機器＞

【補助金額】 補助上限額1,000万円(補助率1/2)

【実施期間】 交付決定日～令和7年2月28日(金)

【申請期限】 5月20日(月)17:00

【申請方法】 必要書類を全て揃え、特設WEBサイトから申請してください。

《詳細》



「事業再構築補助金」第12回公募の公募要領が公開されました

本補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としています。

【基本要件】 ※その他事業類型ごとに補助対象要件あり

① 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること

② 事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること

③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率3～5%(事業類型により異なる)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率3～5%(事業類型により異なる)以上増加の達成

【対象事業】 建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、外注費(加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、展示会出展等)、研修費等

【申請期限】 第12回:7月26日(金)18:00

【申請方法】 電子申請のみ(GビズIDプライムアカウントの取得が必要)

《詳細》



「高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金」のご案内

高山市は、デジタル技術を活用することにより生産性を高める取組みや、働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みに必要な費用の一部を補助します。

【対象者】 市内に店舗・工場又は事業所を有する中小事業者(個人事業者の場合、市内の住民登録者)

【対象事業】 ソフトウェアの開発・導入・使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成費用、機器購入費用

【補助金額】 補助上限額30万円(補助率1/2)

【申請期限】 予算上限に達した時点で受付終了

【申請方法】 WEBサイトで申請書類をダウンロード・印刷し、書面にて申請してください。



《詳細》

「IT導入補助金」のご案内

IT導入本補助金とは、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等様々な経営課題を解決するためのITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金です。対象となるITツールは事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開(登録)されているものとなります。

【申請の種類・目的】

[通常枠] 自社の課題にあったITツールを導入し、業務効率化・売上アップを図る

[インボイス枠(インボイス対応類型)] インボイス制度に対応した会計ソフト等を導入し労働生産性の向上を図る

[インボイス枠(電子取引類型)] 商流単位でインボイス制度に対応した受発注システムを導入し取引の円滑化を図る

[セキュリティ対策推進枠] サイバー攻撃事案の増加により高まる様々な潜在リスクの低減を図る

【申請期限】 5月20日(月)、6月19日(水) 各日17:00まで

「インボイス枠(インボイス対応類型)」のみ上記申請期限に加えて6月3日(月)もあります。

【申請方法】 電子申請のみ(GビズIDプライムアカウントの取得が必要)

《詳細》



「GビズIDプライムアカウント」の取得について

GビズIDプライムアカウントを取得することにより、補助金申請、事業継続力強化計画などの認定申請、複数の行政サービスをインターネット上で利用することができます。今後の補助金活用等を見据えて、今のうちから取得されることをお勧めします。



《詳細》

「個人企業経済調査」ご協力をお願い

総務省統計局では、6月1日現在で「個人企業経済調査」を実施します。

この調査は、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査(基幹統計調査)であり、調査により集められた回答内容は、統計法によって厳重に保護されます。調査をお願いする事業主の方には、国が調査を委託した民間事業者から、調査票などの調査書類が5月下旬より順次郵送されますので、インターネット又は郵送により回答をお願いします。